

～市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現～

1 防災・減災、国土強靱化

IV-1-(1) 自助・共助・公助による災害対策の充実 …… 141

IV-1-(2) 防災・減災につながる都市機能の強化 …… 145

2 消防

IV-2-(1) 自助・共助・公助による消防対応力の強化 …… 149

3 防犯

IV-3-(1) 地域ぐるみの防犯体制の強化 …… 153

4 交通安全

IV-4-(1) 交通安全意識の向上と安全な道路交通環境の実現 …… 157

施策体系

小分野	施策名	施策の柱
1 防災・減災、国土強靱化	(1) 自助・共助・公助による災害対策の充実	柱① 市民による災害対策の促進 柱② 地域による災害対策の促進 柱③ 事業者による災害対策の促進 柱④ 市の災害対策本部体制の強化
	(2) 防災・減災につながる都市機能の強化	柱① 災害に強い道路環境の確保 柱② 災害の軽減に向けた治水安全度の向上 柱③ 災害に備えた上下水道施設整備の推進
2 消防	(1) 自助・共助・公助による消防対応力の強化	柱① 火災予防の推進 柱② 消防団の充実強化 柱③ 消防体制の充実 柱④ 救急体制の充実
3 防犯	(1) 地域ぐるみの防犯体制の強化	柱① 市民への防犯啓発 柱② 地域の防犯力の向上 柱③ 犯罪の起きにくい環境づくり
4 交通安全	(1) 交通安全意識の向上と安全な道路交通環境の実現	柱① 交通安全啓発の充実 柱② 交通安全環境の整備



防災訓練

自助・共助・公助による災害対策の充実



めざす姿

市民・地域・事業者・市が、それぞれの役割を理解し、連携して災害対策に取り組んでいる。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
自助の取組を行っている市民の割合 (災害に対する5つの備え ^{*1} をしている市民の割合) 【出典:市民意識調査】	9.7% (2019年度)	↑
共助の取組が活発な自主防災組織の割合 (災害に対する5つの取組 ^{*2} をしている組織の割合) 【出典:自主防災会調査】	16.5% (54団体/326団体) (2019年度)	↑
災害対策を行っている企業の割合 (BCPを含む災害時行動マニュアルの策定率) 【出典:地震対策事業者連絡会アンケート】	23.2% (41団体/177団体) (2018年度)	↑

施策の背景

- 近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、本市においても、発生が危惧される南海トラフ地震等の巨大地震のほか、集中豪雨や台風等による大規模な浸水害や土砂災害の発生に備える必要があります。
- 本市では、2019年度に「豊田市国土強靱化地域計画^{*3}」を策定し、自然災害に強いまちづくりのために必要な対策を整理し、着実に災害対策を推進しています。
- 大規模自然災害が発生した場合は、様々な関係機関からの支援を受けて対応することが想定されるため、災害対策本部体制の強化の一環として、他機関からの支援を円滑に受け入れるための体制構築に取り組む必要があります。また、避難所においては、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策にも留意が必要なため、避難所機能の更なる強化も求められています。

用語解説

- ※1 災害に対する5つの備え：①食料・飲料水の備蓄②家具等の転倒防止対策③危険箇所の把握④避難情報の理解⑤防災訓練への参加
- ※2 災害に対する5つの取組：①防災訓練の実施②防災啓発の実施③防災マップの作成④災害時の対応体制の構築⑤関係団体等との連携
- ※3 豊田市国土強靱化地域計画：国土強靱化基本法に基づき、市の強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進する指針として2020年3月に策定した計画

- 自然災害による被害を最小限に抑えるためには、市が市民及び事業者を災害から守る(公助)だけでなく、自らのことは自らが守る(自助)と地域で助け合いお互いを守る(共助)が欠かせません。そのため、市民一人ひとりの防災意識を高めて食料の備蓄等の災害に備えた行動につなげるとともに、地域の中でお互いに助け合える環境づくりが必要です。
- また、本市には自動車関連の製造工場が多く立地しており、災害時には生産機能低下や業務停止などの社会経済への影響が懸念されます。発災後の迅速な復旧・復興のためには、事業者自らが平時から災害対策を講じるとともに、市と事業者の連携体制を構築しておく必要があります。

施策の柱

柱① 市民による災害対策の促進



概要	市民の防災意識を行動につなげるため、日頃の備えに必要な情報や地域の災害特性等に合わせた情報を提供するなど、市民の災害対策を促進します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	市の取組が自助の取組を行うきっかけとなった市民の数	4,012人 (2019年度)	毎年度4,000人以上 (2021~2024年度)
木造住宅の耐震に係る補助制度の利用件数 ①改修等、②診断	①56件 ②130件 (2019年度)	毎年度 ①56件以上 ②130件以上 (2021~2024年度)	

柱② 地域による災害対策の促進



概要	災害時に地域で助け合える環境をつくるため、自主防災組織の中心となるリーダーを養成するなど、地域主体の防災活動を促進します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	自主防災リーダーの育成数	64人 (2019年度)	毎年度100人以上 (2021~2024年度)

柱③ 事業者による災害対策の促進



概要 災害に負けない事業者の体制づくりのため、大学等と連携しながら災害時における事業者の行動マニュアル(BCP含む)等の作成を促進します。

成果指標	指標名	基準値	目標値
	市の取組が災害対策を行うきっかけとなった事業者の数	123事業所 (2019年度)	177事業所 (2024年度)

柱④ 市の災害対策本部体制の強化



概要 災害対応や被災者支援の円滑化・迅速化、災害時の応援受入体制の充実を図るとともに、避難所機能の強化を進めます。

成果指標	指標名	基準値	目標値
	災害対策本部訓練の実施回数	1回 (2019年度)	毎年度3回以上 (2021~2024年度)
	避難所機能強化を実施済みの避難所数(災害用便槽、停電対策、防災倉庫)	68.7% (79か所/115か所) (2019年度)	79.1% (91か所/115か所) (2024年度)

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	自助意識普及啓発事業	市民の防災意識高揚と自助の取組推進のための啓発事業を実施
	住宅耐震化促進事業	市民の生命・財産を守るため、地震時の倒壊等を防ぐ住宅の耐震化を促進
②	自主防災活動支援事業	自主防災リーダーの育成や自主防災訓練の支援、補助金交付など、自主防災組織の活動を支援
③	事業者災害時行動マニュアル等作成促進事業	大学等と連携した研修会の実施など、災害時に事業者が迅速に復旧・復興するための行動マニュアル(BCP含む)の作成を支援
④	受援体制構築事業	受援対象業務管理データベース運用や事業者等と連携した訓練の実施
	災害用便槽整備事業	災害時の避難生活における避難者の健康と、避難所の衛生環境の確保
	避難所停電対策事業	災害による停電時においても電源を確保し、安定的な避難所運営に必要な環境を確保



自主防災会による防災マップづくり

IV-1-(2)

防災・減災につながる都市機能の強化



めざす姿

都市の主要な防災機能が整備され、災害による被害が最小限に抑えられるよう備えている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
重要市道橋の耐震化率(年度末時点)	90% (2019年度)	↑
重要法定外道路橋の耐震化率(年度末時点)	0% (2019年度)	↑
市道のり面等における防災対策が必要な箇所数(年度末時点)	64か所 (2019年度)	↓
準用河川長田川整備の進捗率(年度末時点)	0% (0km/3.2km) (2019年度)	↑
被災時に生活用水として市民一人当たり20リットル供給できる日数(年度末時点)	9.2日 (2019年度)	↑

施策の背景

- 大規模な自然災害の発生により道路施設が寸断されることで、物資輸送や救助活動に支障が生じる地域が発生するおそれがあります。
- これまで、災害対策の要となる重要路線を中心に道路の寸断対策を実施してきましたが、未対策の箇所が存在するため、今後も確実に対策を推進していく必要があります。
- さらに、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、あらゆる関係者により流域全体で治水対策を行う「流域治水」への転換を図る必要があります。
- 治水対策については、2019年度に改定した「豊田市総合雨水対策マスタープラン^{※1}」に基づき、目標降雨^{※2}に対して甚大な被害を生じさせないため、河川改修や雨水流出抑制施設の整備を推進していく必要があります。

用語解説

※1 豊田市総合雨水対策マスタープラン：「雨につよい豊田」をめざし、市民・事業者・行政が一丸となって、大切な生命・財産を“みずから”守るハード対策やソフト対策を総合的に行う雨水対策の方針とその取組内容をまとめたもの
 ※2 目標降雨：浸水被害の軽減・解消の目標とする降雨の規模のこと

- 災害時の生活用水の確保については、本市では市民一人当たり1日20リットルの生活用水を10日分供給することをめざしており、重要給水施設等の耐震化を推進していく必要があります。
- また、地震により公共下水道雨水施設が被災し排水機能が停止するおそれがあることから、「豊田市下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に下水道施設の耐震化を進めていく必要があります。

施策の柱

柱① 災害に強い道路環境の確保



概要	災害時に円滑な物資輸送や救助活動が行えるよう、災害による影響が大きい箇所から優先的に道路の寸断防止対策を実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	重要市道橋の耐震化率(年度末時点)	90% (2019年度)	100% (2024年度)
	重要法定外道路橋の耐震化率(年度末時点)	0% (2019年度)	100% (2023年度)
	無電柱化整備延長(年度末時点)	17.6km (2019年度)	19.0km (2024年度)
	市道のり面等における防災対策が必要な箇所数(年度末時点)	64か所 (2019年度)	0か所 (2024年度)

柱② 災害の軽減に向けた治水安全度の向上



概要	浸水被害を軽減するため、主要な河川や流域貯留施設の整備を実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	準用河川長田川整備の進捗率(年度末時点)	0% (0km/3.2km) (2019年度)	12.5% (0.4km/3.2km) (2024年度)
	流域貯留施設整備の進捗率(年度末時点)	29.0% (15,700m ³ /54,000m ³) (2019年度)	70.9% (38,300m ³ /54,000m ³) (2024年度)

柱③ 災害に備えた上下水道施設整備の推進



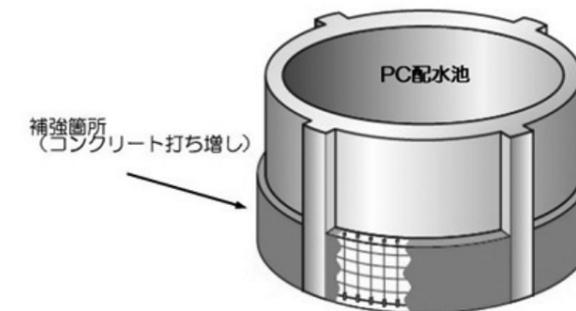
概要	災害時における生活用水の確保のため、主要な配水池や管路の耐震化や、応急給水施設の整備を進めるとともに、公共下水道雨水施設の耐震補強を実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	基幹施設の耐震化件数 (年度末時点)	15か所 (2019年度)	20か所 (2024年度)
	重要給水施設管路の耐震化率 (年度末時点)	59.4% (2019年度)	73.0% (2024年度)
	応急給水施設の整備箇所数 (年度末時点)	13か所 (2019年度)	28か所 (2024年度)
	下水道総合地震対策事業(雨水管路)の進捗率(年度末時点)	16.9% (2019年度)	49.0% (2024年度)



準用河川長田川河川改修

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	橋りょう耐震対策事業	重要市道橋及び緊急輸送道路等を跨ぐ重要法定外道路橋の耐震対策を実施
	道路のり面防災対策事業	安全確保のため、道路のり面の崩壊・落石等の道路災害の危険箇所を点検等により把握し、道路防災対策工事を実施
②	準用河川長田川河川改修事業	浸水被害の軽減を図るため、河川改修を実施
	準用河川大見川河川改修事業	浸水被害の軽減を図るため、河川改修を実施
	境川・猿渡川流域総合雨水対策事業	境川・猿渡川流域において浸水被害の軽減を図るため、貯留施設整備を実施
③	重要給水施設管路耐震化事業	新水道耐震化プランに基づく、重要給水施設管路(医療機関)の耐震化を実施
	基幹施設耐震化事業	新水道耐震化プランに基づく、基幹施設の耐震化を実施
	公共下水道雨水施設耐震化事業	公共下水道雨水施設の耐震補強を推進



PC配水池耐震工事イメージ

IV-2-(1)

自助・共助・公助による消防対応力の強化



めざす姿

火災や事故等の災害による被害の軽減が図られている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
火災発生件数	137件 (2019年)	↓
住宅火災による死傷者数	15人 (2019年)	↓
消防団員数(4月1日時点)	2,025人 (2020年度)	→
消防水利の整備率(4月1日時点)	78.2% (2019年度)	↑
救命率	63.6% (2019年)	↑

施策の背景

- 火災による被害を最小限に抑えるためには、消防体制の充実を図るだけでなく、市民や地域が日頃から火災予防に取り組んでいる必要があります。
- 住宅火災の件数は2013年をピークに減少傾向にありますが、高齢者の被害の割合は継続して高い傾向にあるため、更なる火災予防対策の充実を図る必要があります。
- 消防団は、地域の消防力の要ですが、少子高齢化や就業形態の変化により、団員は減少傾向にあります。また、国の方針に基づき、若い人材の確保など団員確保のための取組を強化していく必要があります。
- 消防体制については、大規模地震発生時にも使用できる消火用水を確保し、的確な消防活動を実施できる体制を強化していく必要があります。
- 救急体制については、救急救命士の養成により、超高齢社会の進展に伴う救急需要の増加や社会変化に対応できる体制を構築していく必要があります。

施策の柱

柱① 火災予防の推進



概要	火災予防の意識を行動につなげるため、特に啓発が必要な世代である高校生、高齢者に対し、関係機関と連携した効果的な啓発を行います。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	校内で防火防災に関する啓発活動を実施している学校数(4年累計)	—	市内全高校(14校) (2021~2024年度)
高齢者を中心に火災予防啓発を連携して行う関係団体数(4年累計)	—	12団体 (2021~2024年度)	

柱② 消防団の充実強化



概要	安全で円滑な消防団活動を行うため、若い人材や退団した消防団員等を活用した団員確保策を展開します。また、装備や救助活動用資機材については国の示す基準に基づき、効率的に配備します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	新たに採用した機能別団員の数(4年累計)	—	80人 (2021~2024年度)
	配備が完了した消防団の安全確保や情報伝達のための装備品数(年度末時点)	14/17品目 (2019年度)	17/17品目 (2024年度)
配備が完了した消防団の救助活動のための資機材品数(年度末時点)	3/11品目 (2019年度)	11/11品目 (2024年度)	

柱③ 消防体制の充実



概要	地域の実情に即した的確な消防活動を行うため、消防水利と消防車両の両軸により消火用水を確保します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	新たに消火用水を確保した区画 ^{※1} 数 ①防火水槽により確保 ②水槽付消防車両等により確保 (4年累計、市整備分)	—	①20区画 (2021~2024年度) ②100区画 (2021~2024年度)

柱④ 救急体制の充実



概要	救命の連鎖 ^{※2} を強化するため、少年期から応急手当を学べる機会の充実を図るとともに、救急車に複数の救急救命士が配置できる体制を構築します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	応急手当講習会を開催した小・中学校数	104校 (2019年度)	104校を維持 (2024年度)
	救急隊の出動において救急救命士が複数名で活動できた割合	55.2% (2019年度)	65.0% (2024年度)

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	高校生防火防災リーダー養成事業	市内の高校生の中から防火防災啓発の中心となるリーダーを養成し、活動を支援することで、防火防災に対する意識を効果的に向上
	高齢者の住宅防火促進事業	各種の福祉関係者と連携し、高齢者宅の訪問時等に火災予防について啓発してもらうことで高齢者の火災による被害を軽減
②	機能別団員加入促進事業	消防団の経験者と新たな担い手である大学生などの加入を促進し、慢性化する消防団員不足に対応
	消防団装備の充実事業	国の装備基準に基づき、優先度等を踏まえて効率的に消防団装備を配備
③	動画による119番通報システム構築事業	スマートフォンによる119番通報で、通報者が撮影した災害現場の動画をリアルタイムに指令室で確認することができるシステムを構築
	消防水利施設整備事業	災害時に不足が懸念される消火用水を確保するため、地域の実情に応じて耐震性貯水槽を整備
	消防車両整備事業	災害時に不足が懸念される消火用水を確保するため、地域の実情に応じて水槽付消防車両等を整備
④	救急救命士の養成・活躍推進事業	超高齢社会の進展や、社会環境の変化に対応できる救急体制を構築するため、救急救命士の養成及び活躍を推進
	小・中学生に対する応急手当普及促進事業	次代を担う小・中学生に応急手当の受講機会を拡大し、少年期から応急手当に慣れ親しむ環境づくりを推進

用語解説

- ※1 区画：国の基準により、消防活動を行う上で水利施設を設けなければならないとされている範囲
- ※2 救命の連鎖：傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いのこと

IV-3-(1) 地域ぐるみの防犯体制の強化



めざす姿

市民一人ひとりが自分の身は自分で守ることを意識して行動し、地域が一体となって自主的な防犯活動を展開している。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
刑法犯認知件数 【出典:県警本部の公表数値】	2,207件 (2019年)	↓
無施錠被害件数(車上ねらい) 【出典:県警本部の公表数値】	112件 (2019年)	↓
無施錠被害件数(住宅対象侵入盗) 【出典:県警本部の公表数値】	38件 (2019年)	↓
無施錠被害件数(自転車盗) 【出典:県警本部の公表数値】	203件 (2019年)	↓

施策の背景

- 本市では、地域の自主的なパトロールや子どもの見守り活動の充実を図るとともに、警察等と連携して犯罪の抑止に取り組んでおり、2015年以降刑法犯認知件数は減少傾向にあります。
- しかし、本市は愛知県内の市区町村別認知件数ランキングで依然として上位に位置しており、住宅対象侵入盗、自動車関連窃盗、自転車盗などは、無施錠による被害が多発しています。また、子どもが被害に遭う不審者事案は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺は手口が多種多様化しています。
- こうした犯罪を抑止するためには、自分の身は自分で守るという意識を高めるための啓発や、パトロールや見守り等の地域が一体となった自主的な防犯活動の支援を継続するとともに、地域の目が届かない場面への防犯対策を進める必要があります。

施策の柱

柱① 市民への防犯啓発



概要	市民一人ひとりが、日常生活の中の様々な場面で自分の身を守ることができるよう、防犯に関する啓発や情報提供を行い、防犯意識の向上を図ります。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	出前講座の実施回数	20回 (2019年度)	毎年度20回以上 (2021~2024年度)
子どもの防犯教室の実施校数	25校 (2019年度)	毎年度25校以上 (2021~2024年度)	

柱② 地域の防犯力の向上



概要	地域の目で犯罪を抑止するため、自主防犯活動団体を中心とした地域の自主的な防犯活動を支援します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	地域防犯ボランティア・ステップアップ講座の自主防犯活動団体の参加率	25% (2019年度)	50% (2024年度)

柱③ 犯罪の起きにくい環境づくり



概要	犯罪が多く発生する地域の防犯力を強化するため、防犯カメラの効果的な設置促進やパトロールの強化により地域の安全確保を図るとともに、犯罪の起きにくい環境づくりを推進します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	推進強化地区 ^{※1} における防犯カメラ設置台数	7台 (2019年度)	毎年度5台以上 (2021~2024年度)

用語解説

※1 推進強化地区：市民の不安要因となっている犯罪について、効率的・効果的に犯罪のないまちづくりを推進するために重点的に取り組む地区をいう

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	子どもの防犯教室	子どもの防犯力向上のため、小学生を対象に子どもの防犯教室を開催
②	犯罪のないまちづくり活動支援	構成員全体のスキルアップを狙った講座や研修会の実施、自主防犯活動団体の活動を支援
③	防犯設備整備費補助制度	自治区等への防犯カメラの設置費用の補助により、犯罪多発地区を始めとした地域の防犯力を向上



地域防犯ボランティア・ステップアップ講座



子どもの防犯教室



防犯カメラ



めざす姿

市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全を意識して行動している。
安全な交通環境の下で、市民が安心して道路を利用している。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
全体の交通事故死傷者数 【出典：県警本部の公表数値】	1,637人 (2019年)	↓
高齢者の交通事故死傷者数 【出典：県警本部の公表数値】	208人 (2019年)	↓
自転車の交通事故死傷者数 【出典：県警本部の公表数値】	248人 (2019年)	↓
歩行者の交通事故死傷者数 【出典：県警本部の公表数値】	148人 (2019年)	↓
小学生(6~12歳)の交通事故死傷者数 【出典：県警本部の公表数値】	35人 (2019年)	↓

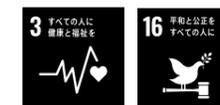
施策の背景

- 本市では、段階的・体系的な交通安全教育を推進するとともに、国県や警察等と連携した交通安全対策に取り組んでおり、交通事故の発生件数及び死傷者数は、2016年以降減少傾向にあります。
- 一方で、死者数の減少幅は縮小傾向にあり、特に高齢者については交通事故死者数に占める割合が30%を超えており、高齢者の人口構成比率約23%に対して約1.3倍となっています。今後、超高齢社会が進展していく中、高齢者が関わる交通事故の増加が懸念されるため、高齢者に対する更なる交通安全対策の充実を図る必要があります。
- 安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、交通弱者である歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路や幹線道路だけでなく、通学路等での歩行者の交通安全対策を進めていく必要があります。

- また、自転車については、2020年に「豊田市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、市民一人ひとりが自転車の安全利用について理解を深め、安心して暮らせるまちの実現のために必要な対策を推進しています。

施策の柱

柱① 交通安全啓発の充実



概要	交通安全啓発の充実		
	指標名	基準値	目標値
交通事故を減らすため、特に重大な事故につながりやすい高齢者の交通安全に重点を置いて交通安全啓発を行うとともに、自転車の安全利用の推進に向けて、安全利用講習などの取組を実施します。			
成果指標	交通安全意識が高まった高齢者の数(市啓発分)	5,000人 (2019年度)	毎年度6,000人以上 (2021~2024年度)
	自転車の安全利用の意識が高まった自転車利用者の数(市啓発分)	—	毎年度200人以上 (2021~2024年度)

柱② 交通安全環境の整備



概要	交通安全環境の整備		
	指標名	基準値	目標値
歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、交通事故データ等の様々な情報を活用し、幹線道路や生活道路、通学路等の交通安全対策に一体的に取り組みます。			
成果指標	都市公園等に隣接する横断歩道のカラー舗装化の整備箇所数(年度末時点)	—	35か所 (2024年度)
	横断者明示標識(ぴかっとわたるくん)設置箇所数(4年累計)	—	10か所 (2021~2024年度)
	通学路等空間整備延長(4年累計、年度末時点)	—	1.1km (2021~2024年度)
	生活道路整備延長(4年累計、年度末時点)	—	4.0km (2021~2024年度)

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	高齢者交通安全防犯世帯訪問事業	高齢者のいる世帯を訪問し、反射材の配布や交通安全に関する知識を啓発
	自転車安全利用講習事業	講義・実技を交えた自転車の安全利用に関する講習を実施
②	交通安全施設整備事業	交通事故抑止を図るため、地域等からの要望に基づき、交通危険箇所に交通安全施設を整備
	交通事故多発地点対策事業	交通事故データやビッグデータ等の活用により交通事故多発地点や危険箇所を特定し、多発する事故類型に応じた交通事故対策を実施
	歩行者通行空間整備事業	安全で安心な児童・生徒の通学路を確保するため、歩行空間の整備を推進



自転車安全利用講習事業



高齢者交通安全防犯世帯訪問事業



ピカッとわたるくん